

第2次鳥栖市男女共同参画行動計画(後期計画)

概要版

平成30年度～平成34年度

平成30年3月

鳥 栖 市

1 計画策定の趣旨

「男女一人ひとりに男女共同参画意識が浸透し、お互いが多様な価値観や考え方を理解し、認め合い、性別にかかわらず自分らしく生きる」ことのできる社会の実現を目指し、「第2次鳥栖市男女共同参画行動計画（後期計画）」を策定しました。

今回の計画策定にあたっては、男女共同参画に関する啓発・理解促進の取組を継続的に進めていくとともに、平成27年に「女性活躍推進法」が制定されたことを踏まえ、男女平等な立場で仕事と家庭を両立させ、女性が十分に能力を発揮し活躍できるような環境整備を図ります。

また、防災対策への女性の参画を推進し、被災時の男女のニーズの違いに十分配慮する等、防災における男女共同参画の推進を図ります。

2 計画の基本理念

- (1)男女の人権の尊重
- (2)社会における制度又は慣行についての配慮
- (3)政策等の立案及び決定への共同参画
- (4)家庭生活における活動と他の活動との両立
- (5)国際的協調

3 計画の期間

平成30年度から平成34年度までの5年間とします。

4 計画の重点課題

これまでの取組と新たな課題を踏まえて、次の取組について重点的に推進します。

- (1)男女の人権の尊重
- (2)男女共同参画社会の理解の促進
- (3)女性や高齢者の社会参画による地域の活性化
- (4)市民活動団体や事業所等との協働の推進
- (5)配偶者等に対する暴力の根絶
- (6)防災における男女共同参画
- (7)ワーク・ライフ・バランスの推進
- (8)女性の活躍の推進

5 計画の体系

基本目標 1

人権尊重に基づく男女共同参画の意識づくり

- 1 男女共同参画の理解を広める教育・学習の推進
- 2 男女共同参画の視点に立った広報・啓発の充実
- 3 男女共同参画を推進する人材の育成

基本目標 4

女性が活躍できる社会づくり

(鳥栖市女性活躍推進計画)

- 1 仕事と生活の調和を図る環境の整備
- 2 女性活躍推進のための環境整備

基本目標 2

男女が生き生きと働きともに支える社会づくり

- 1 政策・方針決定過程での男女共同参画の推進
- 2 男女が働きやすい労働環境の整備

基本目標 5

配偶者等に対する暴力の根絶

(鳥栖市DV被害者支援基本計画)

- 1 DV被害を防止する啓発推進
- 2 相談体制の充実
- 3 DV被害者の自立支援
- 4 関係機関の連携・協力

基本目標 3

男女が自立し安心して暮らせるまちづくり

- 1 個人の自立を支える環境整備
- 2 性と健康を尊重する環境整備
- 3 生涯を通じた健康づくりの推進

計画推進体制の整備

- 1 計画推進体制の充実
- 2 計画の進行管理
- 3 モデル事業所としての市役所づくり

人権尊重に基づく男女共同参画の意識づくり

人権尊重に基づく男女共同参画の意識を広めるために、学習する機会を提供し啓発に努めるとともに、人材の育成に取り組みます。

主要施策1 男女共同参画の理解を広める教育・学習の推進

- 1 男女共同参画を学ぶ機会の充実
- 2 保育・教育関係者の意識を高める
- 3 自立・職業意識を育む学習や指導の充実
- 4 男女共同参画意識を高める学習機会の充実
- 5 学習機会への参加を促進する環境づくり
- 6 多様な団体への学習機会の提供

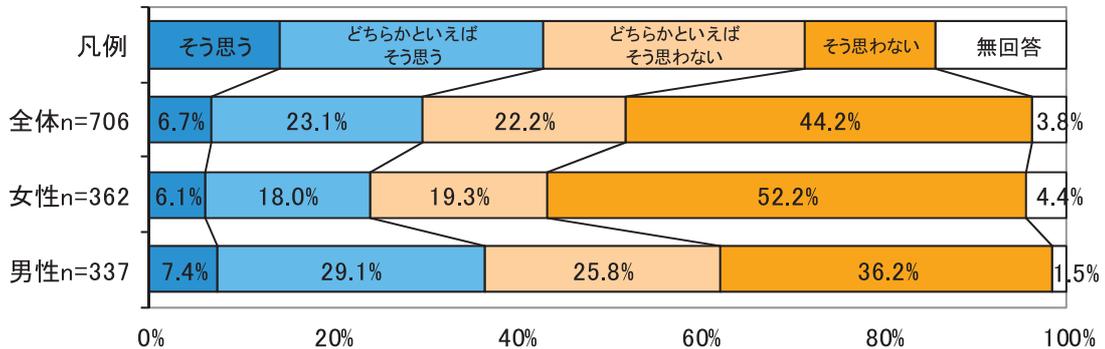
主要施策2 男女共同参画の視点に立った広報・啓発の充実

- 7 男女共同参画に関する広報
- 8 男女共同参画啓発事業の実施
- 9 男女共同参画に関する情報等の収集及び提供
- 10 あらゆる活動への男女共同参画の推進
- 11 市民の主体的活動の支援

主要施策3 男女共同参画を推進する人材の育成

- 12 女性人材情報の収集と提供
- 13 人材育成事業の充実

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」と考える人の割合 資料：平成28年度市民意識調査結果から作成



数値目標	現状 (H28)	目標 (H34)
男女共同参画に関する講座等の開催数	68 講座	68 講座
男女共同参画に関する講座等の参加者数	1,920 人	2,000 人
図書館における男女共同参画に関する資料数	41 点	50 点
女性人材リストの登録者数	24 人	45 人

2

男女が生き生きと働きともに支える社会づくり

市の施策・方針決定の過程において女性の参画を促進します。また、男女がともに仕事と家庭生活が充実できるように、育児休暇や介護休暇等の制度を周知し、労働環境の整備を推進します。

主要施策1 政策・方針決定過程での男女共同参画の推進

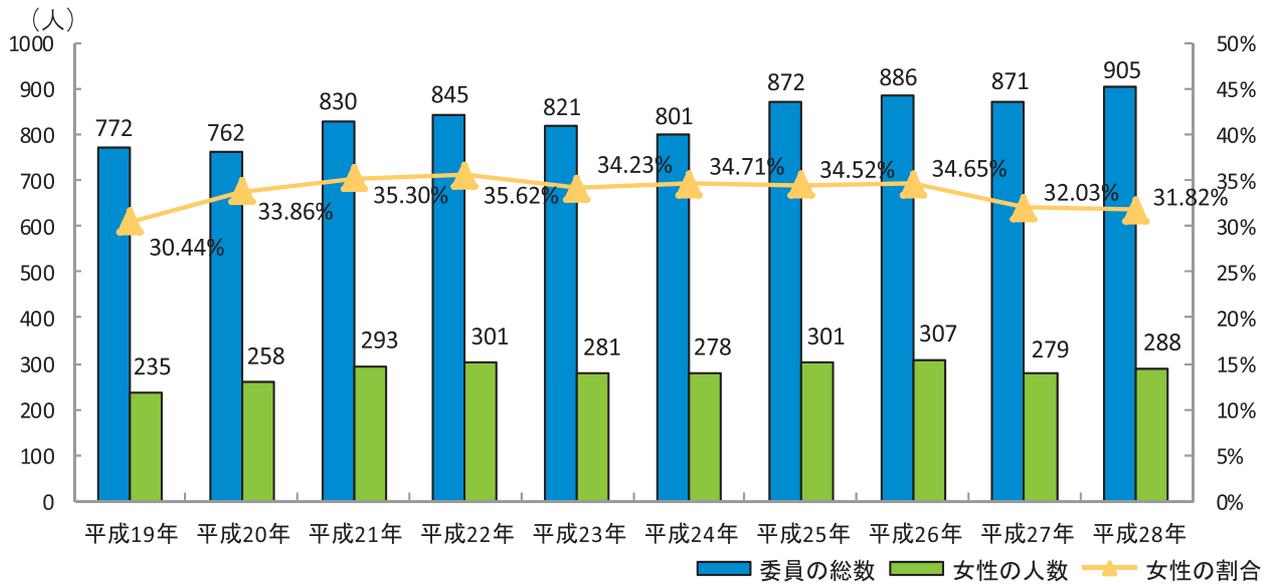
- 14 市の審議会等への女性の参画促進
- 15 防災分野における男女共同参画の推進

主要施策2 男女が働きやすい労働環境の整備

- 16 仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の推進

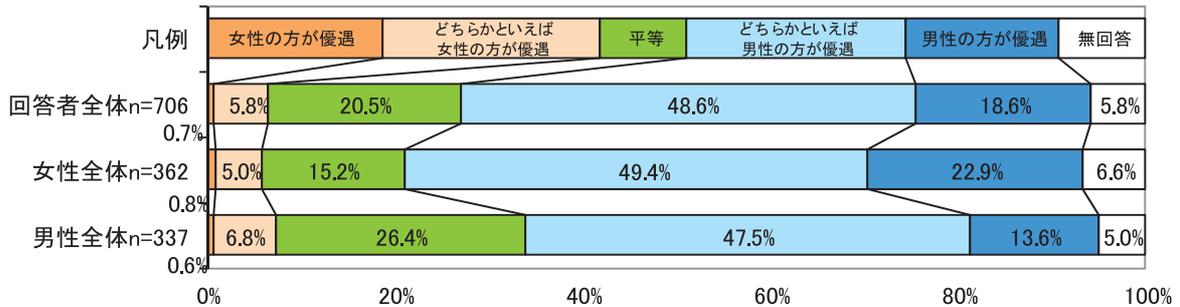
鳥栖市における審議会等への女性の参画状況の推移

資料：市民協働推進課調べ



職場での男女平等感

資料：平成28年度市民意識調査結果から作成



数値目標	現状 (H28)	目標 (H34)
女性委員のいない市の審議会等の数	6	0
市の審議会等の女性委員の割合	31.8%	40%

3

男女が自立し安心して暮らせるまちづくり

生活形態が多様化する中で、一人ひとりが自分らしく自立した生活を送ることができるように、必要な支援を行うとともに、男女が性の違いや生涯にわたる健康の維持についての理解を深め、互いを尊重し大切にする環境整備を推進します。

主要施策1 個人の自立を支える環境整備

- 17 子育てに困難を抱える家庭の自立支援の充実
- 18 高齢者の生活支援の充実
- 19 高齢者の自立と社会参加の支援
- 20 障害者の自立と社会参加の支援

主要施策2 性と健康を尊重する環境整備

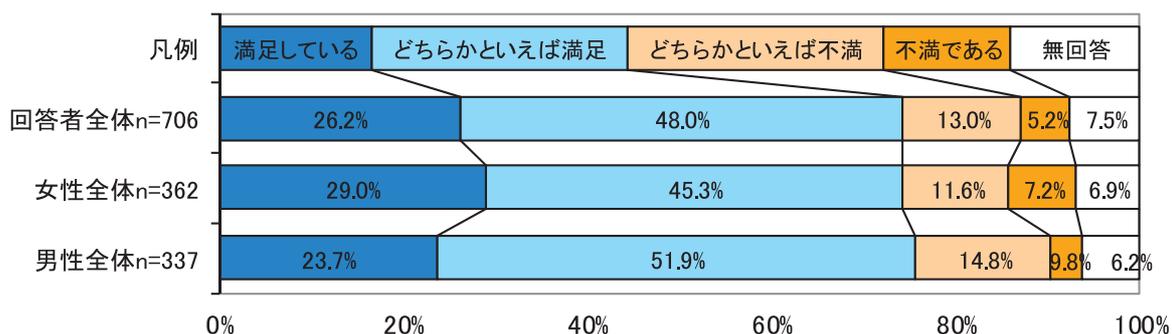
- 21 妊娠・出産・育児期における支援と相談の充実
- 22 性と生殖に関する健康と権利の啓発
- 23 性的少数者に対する理解の推進

主要施策3 生涯を通じた健康づくりの推進

- 24 思春期における健康教育の充実
- 25 生涯を通じた心身の健康支援
- 26 介護予防の推進

生活の満足度（個人として）

資料：平成 28 年度市民意識調査結果から作成



数値目標	現状（H28）	目標（H34）
介護予防サポーター養成人数	—	180人
3歳児健康診査受診率	96.6%	97%
健康マイレージ参加者数	6,640人（基準値：H26）	7,300人（H32）
シルバー人材センター会員数	376人	420人
通いの場	11ヶ所	59ヶ所
母子向け特定目的住宅	14戸	20戸

4

女性が活躍できる社会づくり（鳥栖市女性活躍推進計画）

男女がともに仕事と生活の両立を図ることができるような支援体制を充実させます。また、女性が十分に能力を発揮し、活躍できるような女性活躍推進のための環境を整備します。

※本市では、「基本目標4 女性が活躍できる社会づくり」を法律が定める「市町村推進計画」と位置づけ、女性の活躍を推進していくこととします。

主要施策1 仕事と生活の調和を図る環境の整備

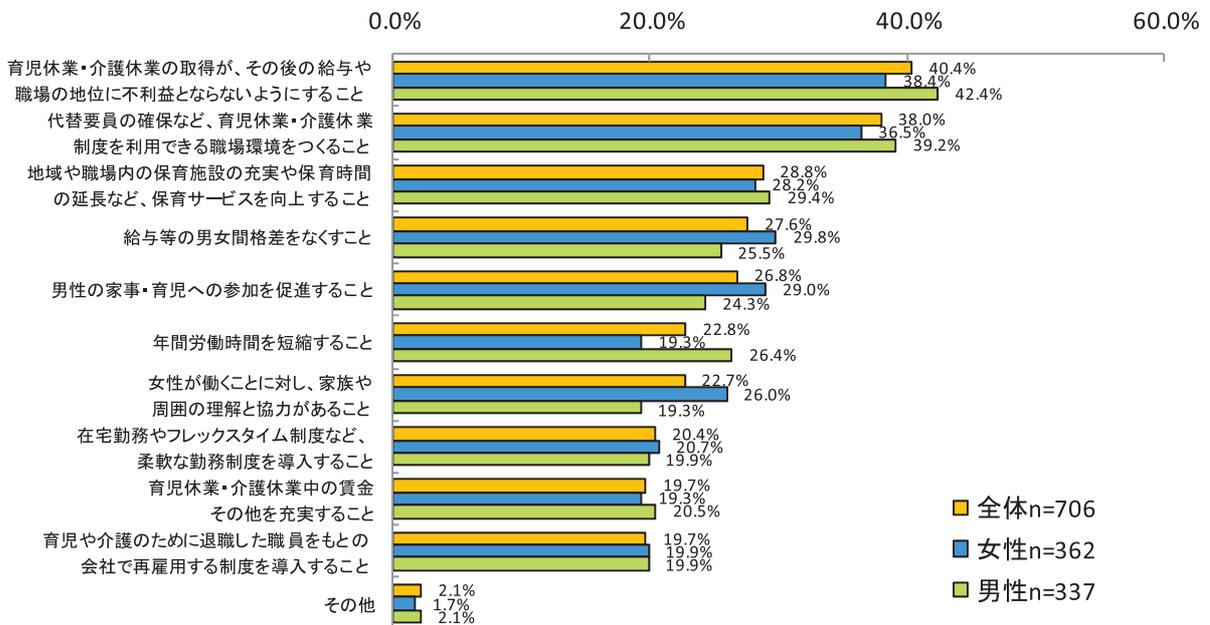
- 27 多様な保育サービスの提供
- 28 子育て支援体制の充実
- 29 男性の育児への参加促進
- 30 男性の家事能力の向上と参加促進
- 31 仕事と家庭の両立支援の充実

主要施策2 女性活躍推進のための環境整備

- 32 女性の起業や再就職等の支援
- 33 女性の経済的地位の向上と環境の整備
- 34 女性の活躍に向けた意識の醸成
- 35 女性職員の登用促進

男女がともに仕事と家庭を両立するための条件

資料：平成28年度市民意識調査結果から作成



数値目標	現状（H28）	目標（H34）
放課後子ども教室参加こども数	7,813人	9,400人
ファミリー・サポート・センター登録者数	953人（基準値：H26）	1,300人（H32）
地域子育て支援拠点年間利用者数	28,522人（基準値：H26）	36,000人（H32）
ほやほや教室参加率	94%	100%

5

配偶者等に対する暴力の根絶(鳥栖市DV被害者支援基本計画)

配偶者やパートナーからの暴力（DV）は、犯罪となり得る行為で、重大な人権侵害です。DVやセクシュアル・ハラスメント等の被害を防止するための啓発を行うとともに、相談体制の充実及び相談窓口の周知を図り、DV被害者の自立を支援します。

※本市では、「基本目標5 配偶者等に対する暴力の根絶」を法律が定める「市町村基本計画」と位置づけ、DVの根絶、被害者の支援に向けた取組を推進していくこととします。

主要施策1 DV被害を防止する啓発推進

36 DVやセクハラ等の防止に向けた意識啓発

主要施策2 相談体制の充実

- 37 DV被害者支援に係わる相談体制の強化
- 38 女性（母子）に係わる相談機能の充実
- 39 二次被害を起こさないための体制の強化

主要施策3 DV被害者の自立支援

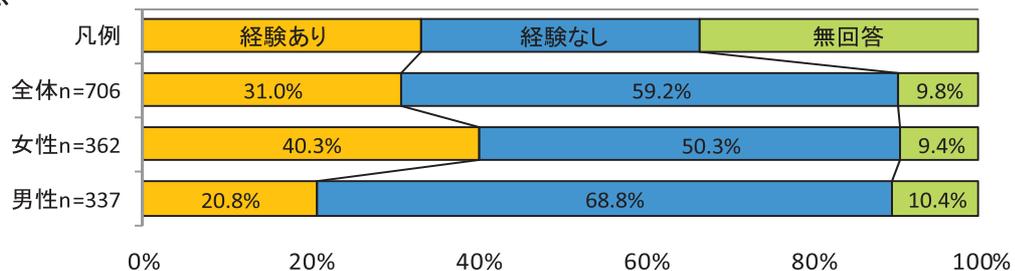
40 DV被害者の自立に向けた支援の充実

主要施策4 関係機関の連携・協力

- 41 あらゆる暴力の早期発見と防止対策
- 42 関係機関との連携の推進

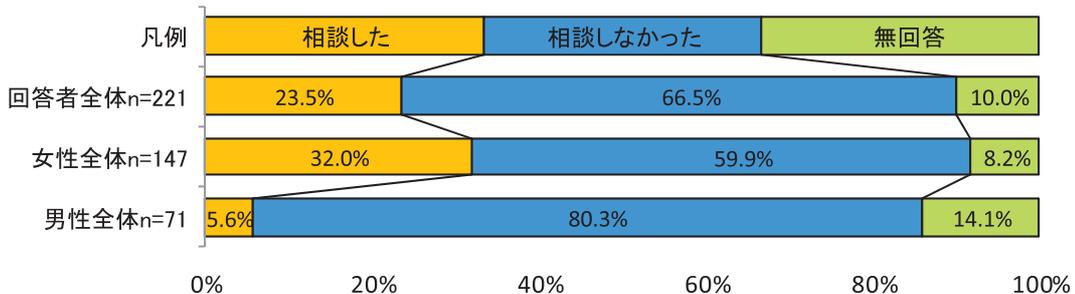
DV経験の有無

資料：平成28年度市民意識調査結果から作成



DVについての相談の有無

資料：平成28年度市民意識調査結果から作成



数値目標	現状（H28）	目標（H34）
図書館におけるDV防止に関する資料数	12点	20点

計画推進体制の整備

この計画で実施する施策は、保健や福祉、教育、まちづくり等広範囲にわたるため、計画の推進にあたっては、全庁をあげて総合的に取り組むことが重要です。そのため、関係各課が連携しながら男女共同参画施策を展開できるように、庁内推進体制等の充実を図ります。また、市職員が研修等により意識を高め、市役所が事業所のモデルとなるように男女共同参画の職場づくりに努めます。

主要施策 1 計画推進体制の充実

- 43 男女共同参画行政推進会議の充実
- 44 男女共同参画懇話会との連携
- 45 国・県や市民活動団体等との連携と協力

主要施策 2 計画の進行管理

- 46 計画の進捗管理
- 47 市民や事業所等の男女共同参画に関する意識調査等の実施

主要施策 3 モデル事業所としての市役所づくり

- 48 仕事と家庭の両立支援の充実
- 49 市職員における男女共同参画の理解の促進
- 50 女性職員の登用推進
- 51 職員の人材育成



[発行]

鳥栖市 市民環境部 市民協働推進課

〒841-8511 佐賀県鳥栖市宿町 1118 番地 TEL : 0942-85-3508